

マンガでわかる!

# 労働法

## 第7回 身元保証があれば安心?

監修・構成：弁護士 橋本 拓朗  
弁護士 越川 美紗子

©弁護士法人リバーシティ法律事務所







ですね〜!

**無理**

ん  
これは  
ちよつと



小橋本法律事務所



契約の更新も  
してないん  
ですよね?

まあ…  
そうです



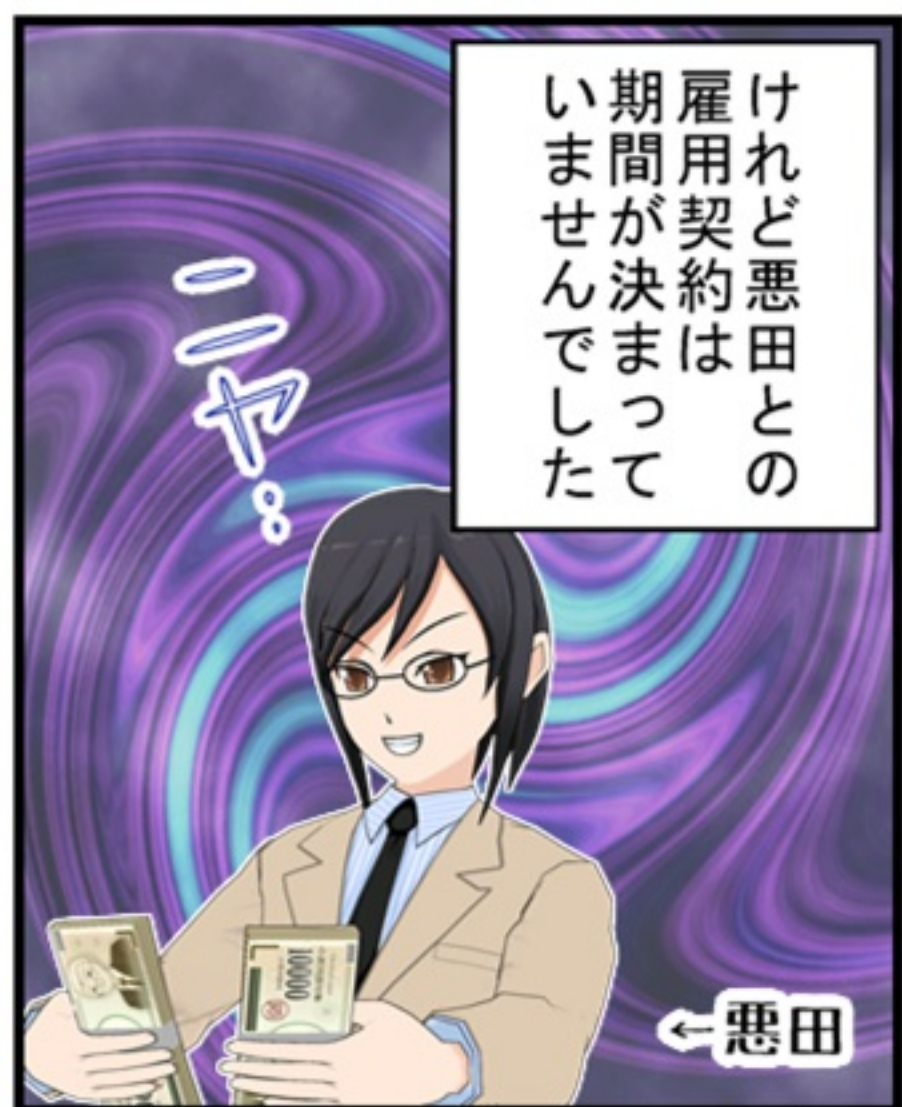
十年前に  
契約書を  
交わして  
それっきり…

もお〜!  
なんで  
ですか〜!



ところが  
そうでは  
ないんです

悪田との契約が  
続いているんだから  
身元保証もずっと  
続くのかと…



けれど悪田との  
雇用契約は  
期間が決まっ  
て  
い  
ま  
せ  
ん  
で  
し  
た

←悪田



# 身元保証に関する法律

期間の定めのない身元保証契約の  
存続期間  
→原則契約成立の日より3年間

★期間を定めた場合でも、  
最長5年間

身元保証の  
期間について  
法律で決まっ  
ているのです  
よ

いえーい

ですが  
自動更新の  
定めは無効  
と  
あります  
裁判例が

契約書は  
作り直そうね

保証契約を  
更新すること  
は  
できますよ

保証期間は  
伸ばせないん  
ですか？

短い…

保証の期間  
は  
契約成立  
から  
3年間と  
なります  
ね

保証期間  
3年

期間の  
定めのない  
身元保証  
契約

ナガタ文具の  
契約書では  
身元保証の  
期間が  
決まってい  
なかつた  
ので

なるほどー





実はその点も微妙なところ

スーッ! スーッ!



なるほど! 今回の件は契約から三年以内なら

三百万円を取り戻せたんですね?

ポーン!

① 使用者の監督上の過失

② 身元保証に至る事情

③ 身元保証人が身元保証をなす際の注意の程度

④ 被用者の任務または身上の変化

⑤ その他一切の事情

(身元保証法5条)

裁判所はこれらの事情を斟酌して保証人の責任を判断します

保証の期間内でも

損害全額の請求は認められないことがありますよ

- ・ 水産物運送会社の集金業務担当者が900万円を横領した事案  
⇒ 使用者の検査・管理体制がずさんであったことを指摘して身元保証人の責任を損害額の2割とした
- ・ 信用金庫の従業員がATMから110万円を抜き取った事案  
⇒ 信用金庫の現金管理体制に落ち度があったとして、身元保証人の責任を損害額の2分の1とした

まさ減額がね

裁判例を見ても大幅に

スクナイ...





身元保証は保証人の責任が不当に重くなりがちなので責任を限定する必要があります

じいいいい

社内の秩序維持は会社の責任ですから社内の従業員の犯罪は従業員の監督で防ぐべきですよ

ガクッ!



そのとおりです...

お恥ずかしいかぎり...

ガクッ...



こんなに長い間横領には気づかないのは

社内の管理に問題があったのかも...



従業員との契約書や就業規則を確認するのと一緒に

最近どう?

ハイ...

社内の管理体制についても見直せるといいですね